

平成19年 1 月 25 日

各 位

アイフル株式会社
代表取締役社長 福田 吉 孝
(コード番号 8 5 1 5)
(上場取引所 東証第1部・大証第1部)
問い合わせ先 広報部長 香山 健一
TEL 03-4503-6050(広報部)
03-4503-6100(IR室)

取引計算書発行にかかわるプログラムミスに関するご報告とお詫び

お客様からの取引履歴開示請求に際して、弊社が発行いたしました取引計算書(取引履歴)の中に、プログラムミスによって、お取引内容の一部印字もれが判明いたしました。

お客様をはじめとして、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

なお、当該プログラムミスは、取引履歴開示請求に対する取引計算書を印字する際にのみ発生したものであり、お客様とのお取引(入出金処理・利息計算等)には一切影響はございません。

記

1. 事案発生の原因と結果

弊社は、取引履歴開示請求をいただいた場合、コンピュータデータに基づいて、取引計算書を自動的に作成しております。その取引計算書作成プログラムのミスによって、以下「2. 対象となるお客様」に記載の条件にすべて合致する場合に限り、データ自体は正確であるにもかかわらず、同一日に2回以上のご返済があった際、内1回分しか取引計算書に印字されない事象が起こっておりました。

2. 対象となるお客様

昭和63年4月1日から平成9年8月28日までの期間ご返済されたお客様。

弊社名義の銀行口座へ、お振込みによるご返済をされたお客様。

同一日に2回以上のご返済であったお客様。

以上の ~ すべてに該当するお客様で、且つ、弊社での返済データ自動一括処理の時間が、「年・月・日・時・分・秒」まで同一の場合に限定されます。

なお、取引履歴の開示請求をなされたことがないお客様には、一切影響がございません。

3. 調査結果および今後の対応

弊社は、昭和63年4月1日から平成18年11月30日のご返済データ約3億2000万件強すべてについて調査いたしました。

その結果、取引計算書にお取引の一部が印字されないまま開示したものが137口座、開示した可能性のあるものが166口座、それらの総合計金額は最大で8,102,204円であることが判明いたしました。

今後、該当するお客様には、個別にご連絡を差し上げるとともに、債務整理の経緯および和解内容について精査し、不利益を回復させていただきまます。

4.再発防止

当該プログラムにつきましては、平成 18 年 12 月 1 日、是正処理を完了いたしております。
また、取引計算書の発行に際しましても、専門部門にてお客様のお取引データが正確に印字されていることを確認いたしております。

今後このようなことが起きないように、改めて再発防止と管理体制の強化に努めてまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-499-201

受付時間 9:00～18:00(土曜・日曜/祝日を除く)